

アフリカからの研修生による簡易水道事業及び浄化槽事業の視察について

JICA 青年研修で来日するアフリカからの研修生が、本市の簡易水道事業及び浄化槽事業を視察しますのでお知らせいたします。

1 視察のねらい

簡易水道事業は、給水人口が五千人以下を対象として飲料水を供給する事業です。

この事業の紹介と施設の視察を通じて、点在する集落に安全な飲料水を安定供給する仕組みや水道に関する技術の習得が期待されます。

また、浄化槽事業は、下水処理場に比べ比較的安価な費用で、建物ごとに事業が進められる利点があり、この制度の紹介と稼働している浄化槽の視察を通じて、生活排水処理に関する知見の向上が期待されます。

2 視察日時、場所

令和元年8月27日(火)

簡易水道事業	午前10時20分～	講義(青根浄水場)
	午前10時50分～	視察(青根浄水場、エビラ沢取水場)
浄化槽事業	午後1時10分～	講義(青根公民館)
	午後2時20分～	視察(緑の休暇村センター)

3 視察者

15名 (アフリカ(フランス語圏)の中央/地方政府において都市環境保全に従事する行政官、環境団体職員等)

このJICA青年研修は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会事業の一環として受け入れるものです。

相模原市の青根簡易水道事業

宮ヶ瀬ダム道志道水路工事に伴い、既存水源の枯渇が懸念されたため、新たな水源の確保や安全な飲料水の安定供給を目的に浄水場等の基幹施設の整備が行われ、浄水方式も最新の膜ろ過方式を採用している。

相模原市の高度処理型浄化槽整備事業

一般的に浄化槽施設は、個人が自ら設置するものであるが、相模原市の高度処理型浄化槽整備事業は、津久井地域の水源を保全・再生することを目的に、市が設置を進めている。

問合せ先

(簡易水道事業に関すること)

津久井土木事務所

直通電話 042-687-5512

担当者 黒田 剛

(浄化槽事業に関すること)

津久井下水道事務所

直通電話 042-780-1410

担当者 谷岡 泰光

九都県市首脳会議環境問題対策委員会事業に関することは、環境政策課(直通電話: 042-769-8240)までお問い合わせください。